

令和6年5月1日

町 民 各 位

日本赤十字社神奈川県支部
中井町分区長 戸 村 裕 司

日本赤十字会員増強運動について（お願い）

平素から、日本赤十字事業の推進に格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では毎年5月を「赤十字運動月間」と定めて赤十字の普及を図るとともに奉仕者各位の積極的なご協力を得て、赤十字の組織及び財政基盤である「会員増強運動」を展開しております。

ご承知のとおり、日本赤十字社は、「人道」と「博愛」の精神を基調とし、災害援護活動・家庭介護法・救急法の普及・看護師養成・献血事業等さらには国際的にも地震・火山・噴火・干ばつなどの自然災害により住居を失い、傷病や飢餓に苦しむ人への保健衛生、救護活動等、明るく住みよい平和な社会を築きあげていくため幅広い活動を展開しております。

つきましては、本年も5月を「会員増強月間」として運動を展開いたしますので、町民の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

【運動方法】

本運動は、自治会長を通して会費納入のお願いをしております。自治会役員の方が訪問等されましたらご協力をお願いいたします。

※会費募集額の目安は、一世帯あたり500円以上とさせていただきます

事務担当は、
健康課健康づくり班 小室
電話 0465-81-5546

【通信欄】

日本赤十字社の活動にご協力をお願いします

日本赤十字社の活動

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設置された認可法人です。「人道」と「博愛」の精神を基調とし、災害援護活動、救急法の普及、看護師養成、さらには国際的にも地震、火山、干ばつなどの自然災害により住居を失い、傷病や飢餓に苦しむ人への保健衛生、救護活動等、明るく住みよい平和な社会を築きあげていくため幅広い活動を展開しています。このような赤十字の業務は、住民の安全や健康の保持、あるいは防災、罹災者の救護等の面で自治体と密接な関係にあります。

会費について

赤十字の諸活動や理念にご賛同いただき、毎年500円以上の会費を納めていただいている方を会員と呼びます。日本赤十字社法では「日本赤十字社は、会員をもって組織する。」と定められており、赤十字の活動は会員の方からの継続的な支援によって支えられています。

※加入はご本人の自由意思によるもので、強制的なものではありません。

日本赤十字社会員増強運動

日本赤十字社は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っており、いざ災害が発生すると自治会や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、地域と密接なかかわりを持っています。毎年5月には、組織と事業の充実発展を図るために、「赤十字会員増強運動」として赤十字への理解者を地域に増やす運動を展開し、各自治会を通じて会費の納入をお願いしています。みなさまからのあたたかい善意によりよせられた会費は、全額日本赤十字社に送金され、日本赤十字社の活動が幅広く行われることとなります。会員の皆さんが赤十字事業を支えているという認識を多くの方に持っていただき、一人でも多くの方に加入していただけるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

※日本赤十字社の会費・寄付金の募集は年間を通じて行っています。詳しくは、日本赤十字社神奈川県支部（電話 045-681-2123）へお問い合わせください。